

国土地理院研究評価委員会における外部評価

1. 国土地理院が行う研究開発の意義と研究課題の設定について

国土地理院が行う研究開発の意義と研究課題の設定に関しては、評価委員会及び分科会において、環境保全・防災等に関する地理空間情報の利活用の高度化の要求など社会情勢の変化や、ITやGIS等の情報処理関係の研究・技術の発展・普及状況等に対応して、中間評価を含めて毎回検討・審議し、問題点や検討課題の指摘を行ってきた。国土地理院が研究評価委員会の指摘に対して適切に対応し、研究課題の設定と変更を行ったことは高く評価できる。

2. 国土地理院が行った個別研究課題について

個別研究課題に関しては、研究の趣旨、意義、実施状況、成果に関し、研究評価委員会及び分科会において、厳正で真摯な評価と問題点の指摘を行ってきた。広く最新の科学・技術の成果を採り入れるとともに、国土地理院の事業に生かすべく独特で創造性の高い研究・作業を遂行し、実用的・実践的な成果を挙げた研究が多数にのぼることは高く評価できる。今後発展的に継続されるべき研究課題も多数あり、これらを実施することが強く期待される。

なお、研究成果の有効な利活用を図るため、さらに3. 以下の事項に配慮しつつ研究を遂行することが肝要である。

3. 成果を実用化することを念頭に置いた研究開発の推進

行政機関としての国土地理院が行う研究開発として、新たな地図を整備・提供する、あるいは一般の人たちに役立つ情報を提供するといった、実用化することを念頭においた研究を進めることが重要である。

国土地理院の研究開発は、大学や民間の行っている研究開発とは異なり、成果が国全体にどう役立っているかをアピールすることが重要となる。五箇年計画では、アウトカムとして、国民にとって役立つ研究開発成果を示すことを重視すると定めており、どう実用化に役立ったかについて、より具体的な記述がなされるよう、今後とも内部評価の文書作成において留意することが必要である。

4. 地理空間情報の整備・流通・活用の推進に向けた研究開発の具体化とその推進

平成19年度に地理空間情報活用推進基本法が成立し、それを推進するため、五箇年計画の中間評価において計画を変更した。昨年定めた研究開発基本計画においても、重点研究開発課題の1つとして、地理空間情報を円滑に整備・流通・活用させるための研究開発が掲げられている。この課題の推進にあたっては、地理空間情報を整備、公開し、それを活用してもらうことで国の繁栄をもたらす、という目標を念頭に置きつつ、地理空間情報の整備・流通・活用のための研究として求められるのはどういう研究であるかを、具体的に考え、提示していくことが必要である。その中では、需要の喚起・流通の促進のための方策なども、新しい研究として位置づけるべきである。

5. 外部とのコーディネータとして活動できる人材の育成等

最近、web は双方向的という概念が普及しつつあるが、研究成果に関する意見やニーズをパブリックコメントのような形で受けながら計画に反映する、それが web を活用する時代における進め方と考えられる。そのためには、世界に対して自分の情報をわかりやすく発信するとともに、外からの情報を分析し、組織として吸収していくことができる人材の養成に力を入れることを考慮すべきである。

また専門家の育成という観点では、GIS に関係する人材の育成への貢献、その場合においては連携している機関の人材の育成にも貢献するなど、外部との相互交流を含めた形での貢献を含め、必要な役割を果たすことを考慮すべきである。